

東京女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1918（大正7）年に、女子の高等教育を進めるため、北米のプロテスタント6教派の援助を得て、東京都豊多摩郡淀橋町字角筈（現在の新宿）に設立された専門学校の私立東京女子大学を前身としている。1924（大正13）年には、豊多摩郡井荻村（現在の杉並区善福寺）にキャンパスを移転、1948（昭和23）年に新制大学として発足し、文学部に3学科を設置した。その後、学科を増設し、1961（昭和36）年には史学科、数理学科の設置に伴って文学部を文理学部に改組、1988（昭和63）年には三鷹市牟礼キャンパスに現代文化学部3学科を設置した。1997（平成9）年には現代文化学部を善福寺キャンパスに移転し、1キャンパスに2学部10学科の体制となった。大学院についても、1971（昭和46）年に文学研究科および理学研究科に修士課程を設置したことに始まり、1993（平成5）年に現代文化研究科修士課程、2005（平成17）年に人間科学研究科および理学研究科に博士後期課程を設置し、現在は4研究科10専攻を擁している。

大学の理念・目的は、学則に、キリスト教に基づく女子教育がうたわれており、この理念・目的を具体化して「キリスト教精神に基づいたリベラル・アーツ教育」が掲げられている。この理念・目的は、学生には入学式やオリエンテーションのほか、行事やさまざまな機会をとおして伝えられており、社会一般の人々に対してもホームページなどで明らかにされている。また、文理学部、現代文化学部の教育・研究上の目的も学則に明記されており、『学生要覧』やホームページにおいて周知されている。

このような大学としてのリベラル・アーツ教育や女子教育という理念・目的を実現するために、複数の教育プログラムを意欲的に実践していることや、両学部において、教育・研究上の目的を達成するために、教育課程や教育方法上のさまざまな取り組みや工夫を展開してきたことは特筆できる。また、後述する2学部体制の種々の課題を、発展的に解決し、大学の理念・目的をより一層深化させるために検討を重ね、2009（平成21）年度より、学部の教育研究組織を、現代教養学部1学部4学科に改組・再編し

ている。

大学院の理念・目的についても、「キリスト教精神に基づく人格形成」を掲げており、各研究科の教育・研究上の目的についても明記されている。なお、博士後期課程においては、特定の研究分野における教育・研究の場を広く提供するため、男子学生に門戸を開いている。

二 自己点検・評価の体制

1992（平成4）年から、学長を委員長とする「自己点検委員会」（現「自己点検・評価委員会」）を設置しており、学則および「自己点検・評価委員会規程」も整備されている。「自己点検・評価委員会」では、7年に一度、全点検・評価項目にわたる点検・評価を行うほか、毎年テーマを設定して点検・評価を実施することが確認されており、2001（平成13）年に全学的な自己点検・評価を行い、2002（平成14）年に本協会の相互評価を受け、そこでなされた指摘をもとに2005（平成17）年に自己点検・評価を実施している。また、2007（平成19）年・2008（平成20）年に全学的な自己点検・評価を行い、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）に臨んでいる。今後は、恒常的に何らかの外部評価を導入していくことについての検討が期待される。

自己点検・評価結果は、理事会、大学評議会に報告され、教授会や教務委員会、または大学全体の方針にかかわる事項は大学評議会の下部組織である「将来計画推進委員会」が、改革・改善に向けての方策を策定し、各委員会がそれを実行している。

なお、2004（平成16）年度に寄附行為変更認可申請に対して文部科学省から指摘された留意事項については、適切に対応がなされている。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

学部の教育研究組織は、2008（平成20）年度までは、文理学部に7学科、現代文化学部に3学科の計2学部10学科体制であったが、2学部に分散されていたため、特に社会科学分野において、学部・学科の特性を十分にアピールできていないことや、学生数や専任教員数の規模のバランスが悪いことなどの諸問題があり、2009（平成21）年度より、既存の2学部10学科を、現代教養学部1学部4学科に再編している。

大学院の教育研究組織は、文学研究科（修士課程）に6専攻、現代文化研究科（修士課程）に1専攻、人間科学研究科（博士後期課程）に2専攻、理学研究科（博士前期・後期課程）に1専攻の計4研究科10専攻を有し、学部との対応関係は明快である。しかし、近年の社会の要請の多様化や、学問領域の動きにダイナミックに対応していくためには問題も多く、学部の再編との関係からも大学院の組織改編が求められており、現在、検討を進めている。

研究所については、比較文化研究所と女性学研究所の2つがあり、大学の理念・目的に適っていることに加え、学生の教育の観点からも重要な役割を果たしており、評価できる。

なお、2009（平成21）年度に学部改組を行い、現代教養学部の1学部体制となっているが、今回の評価は、原則として自己点検・評価を行った2008（平成20）年度時点の文理学部と現代文化学部の2学部を対象としている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

「全人的成長を築くこと」を目的として、「教養人としての資質の向上と広範な知識の獲得」をめざし、全学共通カリキュラムを、共通科目、外国語科目、情報処理科目、健康・運動科学科目およびキリスト教学科目の5つの科目群に区分している。これらは、大学の理念・目的の実現のために適切に開講されており、学生が、分野や履修年次に偏りなく、バランスよく履修できるように編成されている。運営については、2009（平成21）年度より、全学共通教育センターおよび「全学共通カリキュラム運営委員会」を設置し、全学共通カリキュラム全体の運営を担う体制を整えている。

また、建学の理念を実践するために、副専攻として、キリスト教学、女性学・ジェンダーおよび比較文化の3専攻を置いている。これらについては、コーディネーター教員の指導の下、大学の特色をなす教育として力を入れており、高く評価できる。さらに、大学の特色の1つである英語教育の強化を目的に、外国語科目を多く設けており、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」にも採択された「キャリア・イングリッシュ・アイランド」をもとに、キャリア・イングリッシュ課程を開設していることも評価できる。

文理学部

「人文学、社会科学及び数理科学の諸分野の学術研究によって歴史的に得られた学理及び先端的な知見を学ぶことを通して、理知をもって問題に臨み、これを解決に導ける分析力、論理性を身につけ、広く社会に貢献できる人物を育成すること」を目的として、哲学科、日本文学科、英米文学科、史学科、社会学科、心理学科および数理学科の7学科を設置している。

文理学部では、基礎教育の充実、体系的・順次的教育課程の編成、少人数での演習による卒業研究の充実、という3点を重視しており、全学共通の科目と、自学科の学科学科、他学科の科目を含む自由選択科目をバランスよく配置し、学部の教育・研究上の目的を実現するための教育課程を編成している。

専門への導入としての初年次教育については、全学科とも1年次の入門科目や基礎演習などの必修科目において、問題発見の手法、文献検索や利用法、論理的思考の訓練、討論やプレゼンテーションの技法などのスタディ・スキルを修得させており、適切であると判断できる。

現代文化学部

「国際的な視野のもと、人文学、社会科学の諸分野の先端的な知見を学際的に広く学ぶことを通して、現代社会の多様な課題に主体的に取り組み、解決しうる能力をもった人物を育成すること」を目的として、コミュニケーション学科、地域文化学科および言語文化学科の3学科を設置している。

現代文化学部では、基礎教育の充実、学際性、国際性、現代性を重視した教育課程の編成、少人数での参画型授業の実施、という3点を重視しており、科目が適切に配置されているほか、全学共通の科目、学科科目のほか、自由選択科目として他学部の学科の履修も可能とし、教育・研究上の目的実現のための整備をしている。

専門への導入としての初年次教育については、1年次の演習科目や能力別のクラスで、基礎的な知識、方法論や学問的議論の習熟をめざすとともに、それぞれの学問分野の基礎的な講義科目を1年次からの必修科目としており、適切であると判断できる。

文学研究科

「人文社会科学の各分野における専門教育を基礎としつつ、文化及び社会に対する洞察力を養成し、専門的な知識をもって社会貢献を行う人材を育成する」ことを目的として、哲学、日本文学、英米文学、史学、社会学および心理学の6専攻に修士課程を設置している。

各専攻は文理学部の各学科に対応しており、学部で学んだことを基礎としてさらに深化させるカリキュラム編成となっているうえ、他の大学院との単位互換も多くはないが実施している。

社会人の入学に対して、社会人対象の特別入試は実施しており、2009（平成21）年度からは長期履修制度が導入されているが、授業設定上の配慮については、教員による個別の教育、研究指導で対応しているため、今後の改善が望まれる。

現代文化研究科

「学際的な視点に立ち、現代的・国際的関心に基づいた研究を行う能力を養成し、現代社会において指導的役割を果たしうる人材を育成する」ことを目的として、現代文化専攻に修士課程を設置している。

教育課程には、現代文化基礎論、コミュニケーション論、地域文化論および言語文

化論の4分野を設けているが、各分野に共通する側面を持つ科目も配置している。必修の「国際コミュニケーションワークショップ」では、分野を問わず、大学院学生が一堂に会して英語で発表・討論を行い、国際学会へ参加できる実力を身につけさせているなど、教育・研究上の目的を達成するための適切なカリキュラム構成となっている。

社会人に対しては、社会人対象の特別入試に加え、2009（平成21）年度からは長期履修制度を導入し、在籍学生が比較的多いが、留学生に対しては、教育課程上の配慮はされておらず、受け入れ人数も非常に少ない。また、授業設定上の配慮については、両者ともに教員による個別の教育、研究指導で対応しているため、今後の検討が望まれる。

理学研究科

「数学及び数理科学に関連する領域の研究能力を深め、幅広い視野を持ち、多くの分野において学術の進展と社会の発展に貢献できる研究者及び高度な専門的職業人を育成する」ことを目的として、数学専攻に博士前期課程および博士後期課程を設置している。

教育課程は、純粋数学だけではなく、応用数学や情報数学の研究指導体制を強化していることが特色である。

博士前期課程では、社会人受け入れの環境整備に努めることを到達目標の1つに挙げており、2009（平成21）年度からは長期履修制度を導入している。また、博士後期課程では社会人特別選抜入学試験を実施し、授業の夜間開講や土曜日の研究指導を適宜行っている。

人間科学研究科

「学際的視点からの研究を深め、専攻分野での自立的な研究能力を高めることにより、共生社会実現に指導的役割を担うことのできる研究者及び高度な専門的職業人の育成」を目的として、文学研究科および現代文化研究科の修士課程を基礎とした、人間文化科学専攻と生涯人間科学専攻に博士後期課程を設置している。

教育課程としては、人間科学研究科共通科目を設け、学際的視点や女性学・ジェンダー的視点を確保しており、教育・研究上の目的を実現するためのカリキュラムを構成している。

社会人特別選抜入学試験を実施し、社会人を積極的に受け入れており、授業の夜間開講および夏期集中講義で対応するなど、教育課程上の配慮もなされている。

(2) 教育方法等

全学部

履修指導は、新入生および在学学生に対し、オリエンテーションを実施しているほか、アドバイザー制度やオフィスアワーによる個別的な指導体制も整えている。また、1年間の履修登録単位数の上限を44単位に設定しており、学生の学修の質を保証していることは適切である。少人数制の演習・参加型授業の実施という目標に則って授業を展開しており、学科により、卒業論文の発表会や口述試験を下級生に公開するなど、参加型の教育が充実していることは評価できる。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動としては、「FD委員会」および「東京女子大学FD委員会規程」が整備されている。学科や研究室単位での授業検討会などの開催や、教員相互の授業参観も実施しているが、参観の授業数は増加しつつある反面、参加教員数は減少傾向にあるため、対応が求められる。授業評価については、全授業科目で、「学生による授業評価」アンケートを実施しているが、授業改善への利用については、組織的な改善の取り組みが見られず、また結果の公表も十分とはいえないため、改善が望まれる。

シラバスについては、形式的には整備されているが、記載内容は教員間で精粗があり、授業計画については、毎回の授業内容が明示されていないものが相当数見られるため、改善が望まれる。なお、成績評価の際に、同一科目の複数クラス間などで、成績の標準化を行うために、検討会・報告会等を行いながら教育効果の測定方法を統一していることは評価できる。

文学研究科・現代文化研究科

履修指導は、新入生および在校生に対して、全体および専攻別オリエンテーションが実施されており、組織的に行われていると判断できる。研究指導については、「修士論文作成の手引き」を配付し、オリエンテーションを実施している。副指導教員を制度化するとともに、研究計画書、修士論文計画書の提出を求め、段階ごとに指導教員および専攻の教員による評価と指導を行っている。また、中間報告会や中間発表会を公開しており、複数の教員や大学院学生が立ち会うことで、客観的判断も可能となっていることは評価できる。

FD活動として、毎年、「授業および修士論文指導についての検討会」を全専攻で実施しており、報告書を大学院委員会で審議・確認のうえ、「自己点検・評価委員会」に提出している。しかし、シラバスについては、簡略すぎて内容が乏しいものがあるほか、毎回の授業計画が明記されていないものや、成績評価基準について触れられていないものが多く見られるため、改善が望まれる。

理学研究科

博士前期課程では、オリエンテーションの実施、「修士論文作成の手引き」の配付、副指導教員制度を実施しており、適切に履修指導、研究指導を行っている。博士後期課程では、オリエンテーションのほかに、学年末に学生に提出させる研究報告書について、指導教員1名を含む2名の教員が講評を行い、研究科会議で報告するというプロセスにより、博士論文作成へ向けた研究の進捗状況を把握している。

FD活動としては、毎年、「授業および修士論文指導についての検討会」「授業および博士論文指導についての検討会」で所属教員全員による意見交換を行い、報告書を大学院委員会で審議・確認のうえ、「自己点検・評価委員会」に提出している。しかし、シラバスについては、成績評価基準や到達目標が明確に記されていない例が見受けられるため、改善が望まれる。

人間科学研究科

専攻別オリエンテーションを年度当初に実施し、教育課程、学位論文提出までのステップ、スケジュールに関する学生の理解を深めている。また、指導教員担当の「論文指導演習」の履修を義務づけ、個別指導を充実させるとともに、博士論文計画書や中間報告において、複数の教員が評価や審査にかかわることで、組織的指導や客観的評価を可能にしている。

FD活動としては、「授業および博士論文指導についての検討会」が実施されたばかりであるため、今後の展開が期待される。しかし、シラバスについては、成績評価基準や授業計画について情報不足なものが見られるため、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

全学部

「現代社会のニーズに応えられる語学力の向上と異文化への理解を深め、国際社会で活躍できる人材の育成」を目標として、国際交流センターを設置しており、国際交流の推進を図っている。4カ国5大学との間で単位互換協定を締結し、大学間協定による外国留学のほか、学生が留学先を探して本学の認定を受ける認定校留学の制度も設け、学生の留学を支援している。留学の促進のために、『留学ハンドブック』の配付、留学説明会の実施、留学資料室の設置と個別相談にも応じており、留学希望者の英語力の自己判定と成績向上のため、TOEFL - ITPを年2回学内で実施している。さらに、学費相互免除協定を結んでいる大学では、留学先の学費を免除するとともに、協定校以外の大学への留学には、東京女子大学国際交流奨学金によって留学期間中の大学学費の7割を補助し、経済的支援を行っている。

このように制度は整備されており、夏期語学研修やケンブリッジ教養講座等の短期

留学については実績を上げているが、6ヵ月を超える学生の派遣は非常に少なく、国際交流が活発になされているとはいえない。課題として取り組んでいる学生の英語力の向上や、協定校の新規開拓とともに、経済的支援制度の充実なども含め、活性化に向けた一層の努力が求められる。

文学研究科・現代文化研究科

国際化への対応として、授業科目を可能なかぎり半期完結とし、修士論文の提出時期を年に2回とするなどのカリキュラム改訂を行っている。また、東京女子大学国際交流奨学金による経済的支援制度や、在学留学中に修得した単位の認定制度は整備されている。しかし、大学院としての協定校はわずか2カ国2大学であり、大学院学生の協定校留学は過去5年間、実績が上がっていない。研究科の教育・研究分野に鑑みて、留学生の派遣実績が十分ではないため、今後の活性化が望まれる。

理学研究科

博士前期課程では、国際化への対応として、授業科目を可能なかぎり半期完結とし、修士論文の提出時期を年に2回とするなどのカリキュラム改訂を行っている。また、東京女子大学国際交流奨学金による経済的支援制度や、在学留学中に修得した単位の認定制度は整備されているが、実績はなく、教育・研究上の実質的な効果は上がっていない。博士後期課程では、博士前期課程と同様のカリキュラム対応に加えて、国外で研究指導を受けることができる研究留学制度を設けており、また、国内外の研究交流のため研究奨学金制度を設けて、学会発表のための交通費相当額を補助している。

人間科学研究科

授業科目を可能なかぎり半期完結とするカリキュラム改訂に加えて、国外で研究指導を受けることができる研究留学制度を設けており、また、国内外の研究交流のため研究奨学金制度を設けて、学会発表のための交通費相当額を補助している。

(4) 学位授与・課程修了の認定

文学研究科・現代文化研究科

入学者に「修士論文作成の手引き」を配付し、各専攻の論文審査基準および最終試験、研究指導體制やスケジュールを明示している。また、修士論文審査および最終試験は、複数の教員で行うこととなっており、判定は合同研究科会議で審議されるが、審査資料は事前に配付され、論文の事前閲覧期間を設けているなど、審査の客観性、透明性が確保されている。学位授与状況についても、近年では修了予定者がおおむね学位を取得している。

理学研究科

博士前期課程については、入学者に「修士論文作成の手引き」を配付し、各専攻の論文審査基準および最終試験、研究指導体制やスケジュールを明示している。また、学位審査のための口述試験は原則として大学院担当全教員が出席し、判定は合同研究科会議で審議されるが、審査資料は事前に配付され、論文の事前閲覧期間を設けているなど、審査の客観性、透明性が確保されている。

博士後期課程については、提出資格審査の時点で、査読付きの学術雑誌に掲載済みの論文を1篇以上執筆していることを条件としており、学位授与基準とともに『履修要覧』に明記されている。審査および最終試験は公開で行い、合同研究科博士後期課程会議で審議されるうえ、審査委員会には学外審査委員1名を加えることを原則としている。

このように、修了および学位の授与に関して、複数の教員が関与し透明性を持った評価を行う体制を整えており、学位授与状況についても、近年では修了予定者のすべてが学位を取得している。

人間科学研究科

博士後期課程の学位授与基準は専攻ごとに定められ、『履修要覧』で学生に明示されている。学位審査については学位規程に定められ、原則として指導教員を主査とし、ほかに論文指導演習担当者2名以上を加えた審査委員会により行うことになっている。博士論文提出前には、中間報告を提出し、公開で行われる予備審査委員会の審査に合格しなければならない。また、審査委員会には学外審査委員1名を加えることを原則としている。学位授与状況についても、博士後期課程の設置後3年で、各専攻に博士課程の修了者があり、適切な研究指導がなされていると評価できる。

3 学生の受け入れ

アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試形態を実施し、公正な受け入れが行われている。入学者選抜の検討・決定に関しては、各学部入試委員会、入試運営委員会、特別入試運営委員会などの関係委員会で毎年原案を作成し、教授会で決定している。適切性、透明性、公平性の保持についても各種委員会で検討を行っており、入試形態、体制については問題がない。

定員管理について、文理学部、現代文化学部ともに、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均はおおむね適正であるが、現代文化学部では、学科により、単年度で高い比率となっている年度が見られるため、注意を要する。また、収容定員に対する在籍学生数比率が、文理学部の哲学科と数理学科で高くなっているため、改善が望まれる。

大学院入試に関しては、入試形態、体制には問題はないが、大学院進学希望者が減少傾向にあり、特に現代文化研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっていることについては、改善が望まれる。

4 学生生活

学生への大学独自の経済的支援については、東京女子大学奨学金（授与・貸与）をはじめ、国際交流奨学金、同窓会奨学金、研究奨学金など各種の制度があり、また、緊急時の対応として、ラッシュ記念短期貸付金や学生生活緊急援助金などの制度が用意されている。

ハラスメント防止については、「東京女子大学セクシュアル・ハラスメントその他のハラスメント等による人権侵害防止規程」および「東京女子大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、「ハラスメント防止委員会」や相談窓口が設置され、学生にも『学生要覧』で周知するなど、ハラスメント全般に対し、対策がなされている。また、学生からのさまざまな相談については、学生総合窓口、保健室、学生相談室などの体制が整えられている。

就職指導については、キャリア・センターが設けられており、各種プログラムの実施やキャリア・カウンセラー制度の導入に取り組み、就職率や学生の満足度の向上に結びついている。

5 研究環境

専任教員には、週1日の研究日と個室の研究室が与えられており、個人研究費、研究旅費など、研究活動や学会活動を展開するための研究費が給付されている。「研究休暇に関する規程」が定められ、長期の研修機会として1年間研究に専念することができ、利用者を年間6名まで確保するように、大学として努力している。また、「研究倫理委員会」を設置し、研究活動における倫理面からの配慮の適切性を審査しており、専任教員のみならず大学院学生の研究活動までを対象としていることは評価できる。

以上のように研究環境は整備されており、研究業績もおおむね適切であるが、提出された資料によると、過去5年間で研究業績のない専任教員が複数名いるため、研究活動の活性化のための、より一層の取り組みが求められる。

6 社会貢献

公開講座は、1984（昭和59）年度から夏季特別講座を開催し、現在は、一般社会人対象と、高校生対象との2種類の公開講座を実施している。また、近隣の自治体などとの連携については、杉並区内大学公開講座や武蔵野地域5大学共同事業、三鷹ネットワーク大学などに参画し、市民の生涯学習に寄与しており、これらの公開講座や講

演会などを企画し、学外に公開している点は評価できる。国や地方公共団体等への政策形成などに関しても、大学として寄与を推奨しており、多数の協力を行っている。

ただし、大学の施設・設備を市民に開放する点に関しては、女子大学であり、キャンパス内に学寮もあるため、セキュリティなどの問題から無条件に一般に開放することは困難であるため、今後はその状況をふまえたうえでの工夫が期待される。

また、建学の精神に則り、キリスト教センターが学生にボランティアツアーを提供しているのは大学の特徴といえるが、学生の参加実績という点では、今後のより一層の活性化が期待される。

7 教員組織

専任教員数は、大学全体として、大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っているが、各学科の専任教員数にはゆとりがなく、2008（平成20）年度には、現代文化学部言語文化学科において、専任教員の一時的な欠員が発生している。2009（平成21）年10月には補充人事を教授会で決定しているが、教員組織として、後は同様の事態が生じないようにする体制が求められる。

専任教員1人あたりの学生数については、卒業論文を必修としている学部にもかかわらず、文理学部日本文学科、英米文学科、史学科で多い。また、専任教員の年齢構成についても、文理学部、現代文化学部ともに偏りがあり、特に文理学部では、51～60歳の割合が高くなっているため、改善の努力が望まれる。なお、女子大学ということもあるが、女性教員が他大学に比して多い。

外国語教育については、視聴覚教育センターが支援し、情報処理関連教育については情報処理センターがサポートしている。またティーチング・アシスタント（TA）や、実験・実習科目における助手、臨時職員、大学院学生や学部学生のアシスタントを採用し、授業補助、実験準備などを行っている。

教員の採用と昇任に関しては、関連諸規程に沿って行われているが、研究業績について、論文数などの基準が具体的に定められていないことについては、今後の検討が望まれる。

8 事務組織

事務組織は、法人の管理業務を行う大学運営部と、大学の教学事務を担当する教育研究支援部の2部制としている。これまで、キャンパスの統合や教学改革および学生の変化に対応させるべく、事務組織の改編と簡素化を図ってきたが、特に教学事務において、多様な教育課程や複雑な教育システムへの対応、大学改革、特色ある教育プログラムの推進などのために、恒常的に超過勤務が増えるという問題が起こっている。また、高齢化の進行、役職者比率の上昇などの状況も見られるため、新人事制度を検

討中であり、今後の進展が期待される。

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、学内で毎年、階層別研修を実施しており、また、外部研修として、日本私立大学連盟や私立大学情報教育協会などの外部団体の研修や、業務別研修・セミナーへの参加を推進している。

9 施設・設備

キャンパスは杉並区善福寺の1キャンパスであるが、校地・校舎面積ともに、大学設置基準上必要な面積を大きく上回っている。

キャンパス全体を「ユニバーシティ・シンボルゾーン」「メモリアル・フォレストゾーン」「アドバンスト・リサーチゾーン」の3つのゾーンに分けて整備しており、歴史的建造物として文化庁の登録有形文化財に指定されている建物を、改修や耐震補強を施しながら、教育・研究活動に利用している。建物には、障がい者用のスロープ、手すり、車椅子用トイレ、エレベーターなどを設置し、キャンパスのバリアフリー化を進めるとともに、キャンパスの緑化整備やアメニティスペースの整備も行っている。

情報処理機器の環境についても、情報処理機器を有効に機能させるためのLANを主要な教室に敷設し、情報処理センターのホームページも充実させており、学生へのパソコンの貸し出しも2週間の期限で行っているなど、適切な整備を行っていると思われる。

10 図書・電子媒体等

図書館の開館は、平日は21時まで、土曜日は18時までとしており、授業終了後も利用できるうえ、定期試験前には日曜開館も実施している。また、閲覧座席数についても、収容定員の19.8%となっており、学生の学修上の問題はない。

図書館システムが導入されており、学生は、学外や携帯電話からも蔵書検索や各種サービスを利用できる。また、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加し、資料の整理・提供の迅速化を推進するとともに、同研究所のシステムを介して全国の図書館との間で学術資料の相互協力を行っている。

また、文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に「『マイライフ・マイライブラリー』 - 学生の社会的成長を支援する滞在型図書館プログラム」が採択され、滞在型図書館としての環境整備を行うとともに、学生アシスタントを積極的に活用し、図書館の利用者数が増加していることは、評価できる。

しかし、図書・電子媒体の資料の整備という点では、努力が認められる一方で、学生の多くが専門図書の充実を求めており、今後も、電子媒体を含めた資料の、体系的かつ学生の需要に応えた整備を進めていくことが期待される。

図書館の地域開放に関しては、女子大学であることによるセキュリティの問題を考慮しつつも、可能な範囲で公開していくことについて、今後の検討が期待される。

1 1 管理運営

学部には教授会、大学院には大学院合同研究科会議が置かれ、さらに教学にかかわる重要事項の全学的審議機関として大学評議会が設置されており、それぞれ規程どおり適切に運営されている。

学校法人理事会との連携、協力については、「理事会・教授会合同作業部会」が設置され、教学組織と理事会が一体化した大学運営が図られている。

また、学長をはじめ、学部長、研究科会議議長の選出と、それぞれの権限および職務内容については、規程に定められ、適切に運用されている。

1 2 財務

「理事会・教授会合同作業部会」を設置し、経営と教学の連携が強化され、共通の基本目標に対して一体となって運営されていること、「財政白書」の作成を通じて正確な現状認識と将来予測に基づいた中・長期的な財政計画を策定していることは、貴大学の特色として評価できる。

こうした背景のもと、キャンパス整備基本計画に基づく第2号基本金の組み入れや、減価償却引当特定資産、退職給与引当特定資産などの繰り入れを計画的に進めており、「要積立額に対する金融資産の充足率」は十分な値を示し、翌年度繰越消費収支についても収入超過で推移しているなど良好な財務状況が確認できる。また、補助金、寄附金等の外部資金や、安全性を第一とする資産運用など収入の多様化にも積極的に取り組み、その成果が認められる。

貴大学がこれまで懸案としてきた人件費比率と教育研究経費比率についても、現状は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均よりやや見劣りしているものの、具体的施策がその緒についたことを勘案すると目標はおよそ達成されていると判断でき、さらに今後の改善が期待される。

以上の点から、健全な財政基盤を確立するという目標は十分に達成されている。

なお、監事および監査法人監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務遂行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果の公開については、2002（平成14）年度と2005（平成17）年度に報告書を刊行し、教職員、関係大学に送付するとともに、2005（平成17）年度の

報告書については、大学ホームページにおいて公表している。

財務情報の公開については、広報誌とホームページによって行っている。教職員を対象とする学内広報誌『本部ニュース』では財務三表に加え財政白書（財務の現状分析に基づく将来予測）を掲載して周知を図るとともに、教職員、学生・保証人、卒業生を中心に関係機関を対象とする広報誌『東京女子大学学報』には消費収支計算書と貸借対照表を、概要を付して掲載し、配付している。また、ホームページでは、小科目まで網羅し概要を付した財務三表、財産目録、監査報告書に加え、事業報告書に財務比率等の経年推移や帰属収入や消費収支の内訳を示す図表を掲載し、情報公開・説明責任の履行を果たそうとする姿勢が表れている。今後は、事業内容と符合した解説を付すなど貴大学への理解を一層促進する工夫が期待される。

なお、学生からの成績評価に関する情報公開請求や、入学試験の成績に関する情報公開請求への対応のほか、財務書類やその他の情報開示の手続きも明確にされている。

大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 建学の理念を実践するために、副専攻として、キリスト教学、女性学・ジェンダー、比較文化の3専攻を置き、コーディネーター教員の指導の下、大学の特色をなす教育として力を入れており、これらが学生の知見、素養を培ううえでも一定の効果を上げていることは、高く評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学のシラバスについて、記載内容に教員間で精粗があり、授業計画に毎回の授業内容が明示されていないものが相当数見られる。また、全研究科においては、成績評価基準の記述にあいまいな対応も見受けられるので、改善が望まれる。
- 2) 全学部の学生による授業評価アンケートについて、結果を委員会において分析しているのみで、組織的な改善の取り組みが見られず、また学生への結果の公表も科目区分ごとの集計結果にとどまっているため、改善が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 全学部ともに、6ヵ月を超える学生の派遣は非常に少なく、国際交流が活発になされているとはいいがたいため、活性化に向けた一層の努力が求められる。
- 2) 文学研究科修士課程と現代文化研究科修士課程において、大学院学生の協定校留学は過去5年間、実績が上がっておらず、研究科の教育・研究分野に鑑みて、留学生の派遣実績も十分ではないため、今後の活性化が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 文理学部の収容定員に対する在籍学生数比率が、哲学科で1.33、数理学科で1.35 と高くなっているため、改善が望まれる。
- 2) 現代文化研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.42 と低くなっているため、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 専任教員1人あたりの学生数が、卒業論文を必修としている学部にもかかわらず、文理学部日本文学科で41.5名、英米文学科で46.7名、史学科で43.9名と多いので、改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成において、51～60歳の割合が文理学部で36.5%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善の努力が望まれる。

以 上